

第 26 回北九州市 PCB 処理監視委員会議事要旨

1 開催日時 平成 23 年 8 月 2 日 (火) 14 : 00 ~ 15 : 50

2 開催場所 日本環境安全事業 (株) 北九州事業所

3 会議次第

- (1) 第 2 期処理施設プラズマ溶融分解設備 2 号機の試運転計画について
- (2) 北九州 PCB 廃棄物処理施設の操業状況について
- (3) その他

4 出席者

(1) 委員

浅岡 佐知夫	委員長	荒川 千工	委員
大庭 卓朗	委員	河井 一明	委員
是永 逸生	委員	嶋津 元彦	委員
津田 潔	委員	成田 裕美子	委員
古野 和彦	委員	吉永 耕二	委員

(2) 日本環境安全事業 (株)

事業部長	樽林 茂夫
北九州事業所長	牧田 泉
北九州事業所副所長	高橋 誠治
北九州事業所副所長	入江 隆司
北九州事業所総務課長	田野 洋
北九州事業所運転管理課長	岳田 正徳
北九州事業所営業課長	高橋 隆

(3) 関係行政機関

環境省産業廃棄物課課長補佐	鈴木 清彦
北九州西労働基準監督署安全衛生課長	古屋 万蔵
若松海上保安部警備救難課海上環境係長	種村 豊
福岡県環境部廃棄物対策課課長補佐	門田 卓生

北九州市

環境局環境監視部長	山下 俊郎
環境局環境保全課長	溝口 浩
環境局監視指導課係長	西岡 貴史
産業経済局水産課長	中村 聖
港湾空港局計画課	金子 大輔
若松区コミュニティ支援課長	石川 伸夫
消防局指導課係長	篠原 明彦
消防局警防課長	月成 幸治

(4) 事務局 (北九州市)

環境監視部産業廃棄物対策室長

水口 勝

5 議事概要

【Q = 質問、A = 回答、D = 要望、O = 意見・感想】

会議に先だって、委員は、監視委員会の要綱に基づき、施設の立入りを行った。

委員長

それでは、委員の皆さんに、先ほど行った工事中の第2期施設プラズマ溶融分解設備2号機への立入りについて、感想をお願いしたい。

委員

Q：今回立入りした場所は、1階のプラズマ2号機溶融分解設備本体でレベル2のエリアだった。もちろんこれは稼働していないので立入りができた。

私が一番感心したことは、1号機ではドラム缶でプラズマ固形物を搬送していたが、今度の2号機では固形物の搬送装置ができていた。これで作業がしやすくなったのではないのかなと感心している。

安全性については、十分に配慮されていると感じた。

まだ稼働していないが、立入りした時は30度を超えていた。まだ作業を行っていないのだが、大変暑かったので、ここでの作業が注意散漫となり事故につながらないように適温が必要と思った。ちなみに作業場の温度や湿度はどのくらいの設定管理を行うのか。適切な設定管理を行ってほしいと思う。

大変満足のいく立入りをさせていただき、ありがとうございました。

委員

Q：今日、施設内を立入りさせていただいたが、私がずっと回った中で最初に思ったのは東北大震災のことであった。今日なお大変な状況が続いているが、この度できたこの新しい建物の耐震構造、地震に対する対策はどうなっているのかなということも思った。建物は確かにいいのだが、震度いくつまでの震動に耐え得るような構造になっているのかなと思いながら立入りさせていただいたところである。その点について、これからどうするのかということもあるのかもしれないが、ぜひ検討というか、現在のところこうなっており、今後このようにするという点でも結構なので、回答いただきたい。

委員

O：今、節電、節電と言われているが、管理レベルの高い作業場は以前のように常温より10度以下の設定で操業しているのか。少しずつ温度

を上げていないか心配である。

委員

- ： 2号機の工事は、実際には稼動の状態に入っていないようだが、レベル2の評価の仕方は、作業をやっている時に行う場合と、ここはレベル2の場所だろうというところだけを先に宣言だけしている場合とがあり、この辺の管理の仕方をしっかり行う必要があるのではないかと。それから、立入りの際にいただいた紙には靴からスリッパへの履き替えなどが書かれており、工場の中の廊下の管理の仕方を工夫されているようなのだが、お客さんの来る数がものすごく多いということも伺う。そういう意味で、実際にここの設備に興味を持って来る方々に、もう少し見学しやすいような工夫をしていただいた方がいいのではないのかなと思った。靴とかスリッパということだけではなく、説明の仕方ももう少しわかりやすくしてほしいとか、そのような感じに受け取った。

委員

- Q： 今日の説明では、1号機での不具合がちょっと起きていたという話があった。これは、多分、試運転計画のところの説明があるのかもしれないが、それに対する今回の改良がどのようになされたのか。

委員

- Q： 工場内のことではないのだが、通路のことで、外をずっと通っていく時に、道を歩いて行くところに微妙に傾斜が付いているんですね。足が悪くない時は何も感じなかったのだが、今、左足を少し痛めているものなので、少しの傾斜がものすごく負担になった。これは、水はけのような管理のために傾斜を付けているのか。

委員

- Q： 感想は1号機とほとんど同じ内容だったのだが、先ほどちょっと話があったのだが、固形物の搬送のところはホッパを使うようになったところを私が聞き漏らしたのだと思う。この後、試運転計画のところの説明があると思うが、これは作業性だけの問題か。いろいろな利点とかそういったところがあれば、ぜひ教えていただきたい。

委員

- Q： 1号機と2号機の違いがよくわかったので、これからの処理がまたスムーズにいくのではないかと考えている。
後で質問しようかと思っていたが、地震対策について先ほど委員がちょっと述べていた。東北の大震災では、PCBがだいぶ海の方に流されており、環境省が調査を行うというようなことも新聞で読んだ。その後の経過とか、これからの対策ということがあったら、後で結構なので回答をお願いしたい。

委員長

これまでの質問事項を整理すると、室温管理、耐震設計、節電と作業環境の温度設定、レベル2の管理、プラズマ溶融分解設備1号機から2号機への改造に関するポイント、第1期施設外回りの通路の傾斜、2号機の排出ホッパのシステム改良である。

先ほど質問のあった環境省調査については、環境省の方に後で回答いただくとして、それ以外の点についてJESCOに回答をお願いします。

JESCO

A： いっぱい質問があったので、順番どおりに回答できないかもしれませんが、まず1号機で改良した点については、すべて2号機に反映している。その内容は、前々回の監視委員会で2号機の概要ということで説明させていただいた。一つは、1号機で活性炭の火災が起きた関係で色々なインターロック関係の改良等を行ったが、これらはすべて2号機に反映している。もう一つは、ドラム缶投入室のゲートの作動性について耐火材の形状にスロープを付けるなど様々な対策を行ったが、それについても2号機に反映している。その他、耐火材の関係で色々な知見が得られており、これは消耗品なので設備の元々の設計ということではないが、耐火材の材質も少し変えた部分があり、これも2号機にそのまま反映している。以上、1号機で得た様々な知見や対策は、そのまま2号機に反映している。

今日の立入り現場の通路に傾斜があったということだが、確かに傾斜があって、ちょっと歩きにくく申し訳なかった。しかし、ドラム缶をポータに載せて通路を通過して運ぶこともあり、施設内に入る時はどうしても段差があるところはポータから下ろさなければならないため、スロープを設けている。今日は見学者通路を通過していただいたが、スロープはできるだけ急にならないようにしているつもりであり、その辺は申し訳なかったと思っている。

固形物ホッパについては、これも前々回の監視委員会で説明させていただいた。繰り返しになるが、1号機の場合、排気系のバグフィルタとしてNo.1バグフィルタとNo.2バグフィルタがある。1号機の場合はどちらのフィルタについても、固形物をドラム缶にいったん回収して卒業判定を待ち、判定が合格したら5階の固形物貯留槽へ移し替える。このドラム缶に詰める作業とドラム缶から貯留槽に移し替える作業が結構大変な作業ということで、今回2号機では、No.1バグフィルタはドラム缶への回収ではなく、今日現場で見えていただいた1塔4.5m³のホッパ4塔にいったん固形物を受けようとしたものである。そこで卒業判定が合格したら、ホッパから1号機と2号機で共通に使用する5階の固形物貯留槽へコンベアで自動的に搬送する設備としている。なお、2号機のNo.2バグフィルタはドラム缶で行うことにしているが、量的にNo.1バグフィルタの10分の1ぐらいの量なので、1号機と同じくドラム缶で保管するようにしているものである。

地震についての設計に関しては、資料 3-1 で後でまとめて説明する。

JESCO

A： 立入りの際、2号機のところが非常に暑かったという話もあったが、この箇所については換気はしているが、まだ空調を入れていない。今後、実際に試運転が始まり、作業員がきちんと作業する段階になったら、空調を入れる予定である。

節電対策については、特殊解体室は今でも室温 15度を維持している。ただし、節電も検討しており、夜間など作業員がいない時でも今は 15度を維持しているのだが、その間は空調を止めることを検討している。従って、第 1期施設で作業をしている時は 15度とか、こちらの施設では 20度とか、そのように適切な温度は維持する考えである。

施設内の案内があまり良くないと言われたが、今日は監視委員会の立入りということで施設内を直接見ていただいたところである。しかし、通常の見学者は、施設内に入れず、委員の方々も以前ご覧いただいたことがあるかと思うが、見学者通路において説明ビデオや説明テープを流すなどの形態で説明している。素人の方でもわかりやすいような説明を行っていると思っている。

第 1期施設の外側にスロープがあることは、当然、雨水の排水のために設けているものであり、段差があつたりして乗り越えなければいけないところもあるが、これはやむを得ないということで勘弁いただきたいと思う。

委員長

Q： 停電対策はどうなっているのか。停電の時に電力不足になった時の設備上の対策は、どのようになっているのか。

JESCO

A： 東京で 5%、大阪でも節電要請がなされており、実際に節電に取り組んでいる。北九州では今のところ正式に節電を行わなければならないということはないのだが、節電ができるかどうかという検討は始めているところである。

委員長

先ほど委員から質問のあった震災による流出 PCB 等への対策について、環境省の方に回答をお願いします。

環境省

A： 環境省は 3月に震災が起きてすぐに県と政令市に保管場所の確認をお願いした。まだ自治体の方では保管場所を確認中であり、すべてが終わったわけではないが、速報で確認できたものとして保管場所になかった台数を取りまとめ、環境省のホームページですでに公表している。

6月20日現在で、青森、岩手、宮城、福島の4県でトランスが3,500台程度保管されていたところ、流出台数は36台である。流出とは、津波で流されたであろうもののほか、がれきの撤去等で一緒に持って行かれた可能性などで保管場所にないことが確認されているものである。皆さんご承知のとおり、PCB廃棄物はJESCOで処理するような高濃度のものと数ppmという微量のものと大きく2種類に分かれている。先ほどの流出台数36台のうちJESCO処理対象分1台が青森県であったとの報告を受けている。ほかの県の35台はすべて微量のトランスである。

コンデンサについては、4県で37,652台が保管されていたが、このうち流出台数は86台である。そのうちJESCO処理対象分は46台との報告を受けている。

私は廃棄物の部署に所属しているので、保管場所にPCB廃棄物がどの程度あったかという確認が本来の仕事ではあるが、環境省全体の話をしさをさせていただく。

PCBが流出したということは、環境中にある程度流れ出ている可能性があるわけである。環境省に水・大気環境局という部署があり、水や土壌の担当をしているが、そちらで環境モニタリングを始めている。海洋と土壌と公共用水域をそれぞれ行うということになっており、海については速報で30~40か所ぐらいの地点の情報が環境省のホームページにすでに公表され、通常時と大きな差はないとの結果が出ている。土壌も現在調査を行っており、近日中に公表される見込みと聞いている。

委員長

○： 今回の立入りに関して委員長として簡単にまとめると、各委員から出たように、やはり東日本大震災に絡んで、この設備がどのような非常時の対策が取られているかということが大きな興味の対象であり、これが確実にある程度実施されていることを委員とともに確認することが目的だったと思う。この監視委員会の役割もそういうところにあるのではないかと思う。そういう意味では、ある程度立入りに関する委員の質問に答えていただいたことで、ある程度満足をしている。

委員長

それでは、本日の議題に入る。議題1として「第2期処理施設プラズマ溶融分解設備2号機の試運転計画」について報告をお願いします。

・〔資料1〕を日本環境安全事業が説明。

➤ 第2期処理施設プラズマ溶融分解設備2号機の試運転計画（平成23年8月～：非PCB廃棄物負荷試運転、平成23年9月～：PCB廃棄物負荷試運転）が報告された。

委員

Q： 試運転事業者と運転受託会社は違うのか。それとも、試運転事業者

の作業員と運転受託会社の作業員は一緒か。

JESCO

A： 試運転作業は運転受託会社が行う。

委員

Q： 作業員は変わらないのですね。試運転実施体制表の図を見ると何か違うのかなと思ったのだが。

JESCO

A： 運転作業は運転受託会社が行う。また、様々な OJT や指導は請負会社が行う。

委員

Q： 指導を行うのは日本環境安全事業ではないのか。

JESCO

A： 形式的にはそうなるが、説明の中でも触れたが、実際には現場において OJT と言っているが、バルブをどう操作するかなどマンツーマンで指導するような細かいところもあり、そういったところを JESCO が全部行うわけにはいかないの、メーカーの方で直接現場にて運転員へ指導を行えるようにしている。

委員

Q： 仕事を下ろしているわけですね。ちなみに OJT は何の略か。

JESCO

A： On the Job Training、要するに業務を行いながら様々な指導や教育を行うという一般的に製造業で使われている言葉である。

委員

D： JESCO の全国 5 つの事業所で、操業以来、大なり小なり三十数回の事故が起きている。それも万全の体制の下での事故かと私は思っている。今回の試運転から操業開始に入る間は、試運転実施体制でも一番に記載しているが、3 つの会社で常に連携を取りながら充実した体制で行うということであり、それは大いに結構だと思うが、現場と首脳部というか、そういったところの連携を常に取っているのかということ、私は何回か皆様方に要望したことがある。

そのところをなお一層、十分な連携を取っていただき、常に情報の交換ではないが、そういったことを行っていただくように切にお願いしたい。

JESCO

A： 試運転中の色々な作業については、先ほど体制表のところの説明したが、JESCOとJVグループ、運転受託会社の三者が揃って様々な運転手順を一つ一つ書類で確認する。かつ、毎日、朝会や夕会を行い、手順に漏れがないように、都度確認して進めるということにしている。

委員長

Q： 2号機で新たに設けたバグフィルタで捕集した固形物の搬送システムは未経験の分野だと思うが、試運転における留意点があったら教えてほしい。

JESCO

A： 今回新たに設置する固形物の搬送装置は、基本的に固形物のコンベアによる搬送とタンクへの保管ということで特に熱を伴うようなものではないが、ほかの装置と同じように試運転計画をつくり、先ほどの体制表に基づいて三者間で内容を確認して試運転を進めることにしている。

委員長

Q： この装置自体はどこかで何か実績があるのか。

JESCO

A： それぞれの機器そのものは新しいものではなく、コンベアについても一般的に使われているものを採用している。特に新しい技術が使われているというものではない。

委員

Q： 試運転中の環境モニタリングの期間が2回あり、おそらく一番高くなるであろうところを想定して測定を行うと思うが、具体的にこの2回をどのように決めることになるのか。

JESCO

A： 資料1の4ページの試運転の段階のところ整理している3つ目のPCB廃棄物負荷試運転において2種類の試験を行うこととしているが、それぞれで測定を行う。

1回は予備性能試験のプラント全体機能確認試験 ということなので、もう1回は引渡性能試験ということなので、1回ずつ測定することになっている。

委員長

続きまして、2番目の議題である「北九州PCB廃棄物処理施設の操業状況」について報告をお願いします。

・〔資料2-1、2-2〕を日本環境安全事業が説明。

- 平成 23 年 6 月末現在の受入台数、処理台数等が報告された（資料 2-1）。
- 環境モニタリング結果について、周辺環境・排出源ともに、全て環境基準等に適合していた旨、報告された（資料 2-2）。

委員

Q： 資料 2-1 の PCB 廃棄物の受入状況について、私ども地元市民にとって関心のある市内のトランスの受入が平成 23 年度に入ってゼロになっている。コンデンサも計 6 台となっているが、トランスのゼロというのは残量がゼロということではないのか。

そのところについて、現在どのような状況であるか。また、その他残量など把握できる数字があれば、市の方に説明をお願いしたい。

北九州市

A： 市内のトランスの保管状況について、処理台数と受入台数の差はざっと計算すると、180 台ぐらいがまだ保管されているというのが実情である。この 180 台は事業者側が当然その処理費を支払って処理しなければならないのだが、その辺の処理費の工面などがなかなか難しいということで、処理が進んでいないというのが現状のようである。

委員長

Q： 処理残は 180 台なのか。これに処理済の 570 台を合わせると 750 台となるのか。

北九州市

A： 処理対象台数は 756 台なので、そこから処理済の 570 台を引くと、処理残は 186 台である。

委員長

Q： そうすると進捗率は 75%か。

北九州市

A： 計算すると 75%になる。25%はまだ残っているということである。

委員

D： できるだけ早く処理してほしい。

北九州市

A： 一般事業者については、色々なかたちで早期処理の促進ということで、指導というかお願いをしているところである。方法は色々あり、実際に立入りを行って話をするケースもあるし、文書を発送することをお願いをすることもするという状況である。

委員

Q： 前回立入りした遠心分離機の固形物の回収については、作業姿勢の問題点を考えておくと述べていたが、その後どうなったのか。

委員長

作業性の問題ですね。非常に低い位置で作業を行わなければならないという問題点の指摘があったと思う。

JESCO

A： 設備的には特に対応していないが、作業者の慣れなどについては検討を進めているという状況である。

委員

Q： 解消する、検討すると述べていたが。

JESCO

A： 装置を換えることはできないので、あの装置をいかにうまく使えるかということで検討したことは、風呂用の低い椅子に腰掛けて行えば楽にできるのではないかなということである。しかし、頻度が非常に少なく、1か月に1回ぐらいしかないので、そういうものを持ち込んでも、その後、持ち込んだものをどうするのかということもあり、検討はしたが結論はまだ出ていない状態である。

委員

Q： あの時に私も述べたと思うのだが、グローブボックスに手を突っ込んで、袋を縛るのに、ものすごく時間がかかっていたことは解消されたのか。

JESCO

A： 確かに見た目は低い姿勢で作業性が悪いように見えるが、実際は頻度も少なく、作業性も慣れというか熟練によって比較的短時間でできるようになってきていると判断している。

委員

Q： 縛らなくてもいいのではないかなというような提案があったと思うのだが、やはり縛らなければいけなかったのか。

JESCO

A： 縛ったほうが密閉性が高まるため、ペール缶にふたはするが、その中でさらに密閉性を高めるという意味で縛ることにしている。

委員

Q： 環境モニタリングの結果は驚くほど良好である。適正に処理されていることを評価するが、実際の現場作業に従事している方の健康診断

の結果は異常なく良好か。受診率は何%か。

もう一つは、作業者に対する PCB 曝露を評価するための評価項目や評価基準などは確立されているのか。

また、PCB は大量ならば毒であるが、微量の長時間曝露が何を起こすのか。どれだけの PCB を浴びたら、健康上どういう影響がいつ出てくるのか。わかれば教えてもらいたい。

JESCO

A : 定常の健康診断の受診率は、100%という状況である。曝露については血液中の PCB をきちんと測定しており、特に大きな変化はない。

JESCO

A : 補足すると、先ほど PCB の長期曝露に対する健康上の影響については不明な点が多いという指摘があったが、実際そのとおりである。作業者の方の健康診断の結果や PCB やダイオキシン等の健康に関する測定結果は、今後長期にデータを蓄積し、その推移等を確認する。必要な状況が出てきたら対応できるように、データの保管等を今後も行っていくことを考えている。

委員

Q : 環境モニタリングの生物のところでは、ムラサキインコガイの個体数が十分でないという説明だったが、今後増える可能性はあるのか。

JESCO

A : 愛媛大の専門家の先生に色々相談している。固着性の生物でないと長期のモニタリングは非常に難しいということでムラサキインコガイを指標にした経緯があるが、ほかの固着性の生物が見当たらないため、相談している状況である。

委員

Q : 今採集している範囲は排水口から 50m のところであるが、例えば、これをもう少し広げるとかそういう考えはないのか。

JESCO

A : 調査地点をあまり広げるとデータの継続性がなくなるが、そういう面も含めて、専門家の先生と色々相談している状況である。

委員

Q : 採集地点が上流側というのは何か意味があるのか。排水口から上流側へ向かって 50m ということになっているが、これは何か理由があるのか。

JESCO

A： 上下かなり範囲を広げて調査を行っているのだが、状況としてはあまり変わりがないということである。

委員

Q： 資料 2-2 の 13 ページの環境モニタリング調査地点図は、模式的に描かれているということか。

JESCO

A： そのとおりである。

委員長

Q： 一般的な知識として、知っている範囲で教えていただきたいのだが、ムラサキインコガイはどんな生息状況で生息する生物なのか。要するに、生息しなくなったということは、環境の変化が起こっているわけですね。これについて想定される知識や知見はないのか。

JESCO

A： もともと洞海湾はムラサキガイが非常に有名で、本来はムラサキガイを生物の指標にしたいということだったが、ちょうど調査地点にはムラサキガイが全くいなかった。調査地点は洞海湾の海側であり内部と比べるとかなり水質の状況が良いためだが、ちょうどその時、同じような系統のムラサキインコガイがいたので、生物の指標にしたものである。

委員長

Q： ということは、ムラサキインコガイは汚染されているような海域において生息する生物だという理解でよろしいか。生息しなくなったということは、洞海湾自身の水質が飛躍的に改善されてきたということに関係しているのではないかと思うのだが。つまり、この状況でムラサキインコガイを環境モニタリングの指標に使うということ自体に問題が生じているということだろうと思うがいかがなものか。その辺は大きく状況が変わってきているので、あまり意味のないことを続けても仕方ないので、指標を変えたらいいかがか。この環境モニタリングの指標は、市との協定項目か何かに入っているのか。

JESCO

A： モニタリング計画は JESCO 側が策定するというので、例えば PCB やダイオキシンなどのように市との協定値が設けられているということではない。モニタリング計画の中に JESCO 側が盛り込み、市へ提出しているものである。

委員長

Q： そちら辺は見直してもいいのではないかと思うが。

北九州市

A： JESCO 側からは貝類について今は生息していないという報告を以前より受けている。しかし、ほかに適当な生物がないという状況もあり、手をこまねているような状況である。

いずれにしても、現在、大学等と相談しているところであり、その結果を踏まえ、生物的調査の種を決めていきたいと考えている。

委員

Q： PCB 廃棄物の受入状況では、福岡県外もずっと統計を取っているが、岡山以西も資料 2-1 の 1 ページの表に含まれているのか。

JESCO

A： 含まれている。岡山以西 17 県分の総台数が書かれてある。

委員

Q： 例えば、コンデンサやトランスの受入状況も、福岡県以外はあまり多くはない。倍ぐらいか。

JESCO

A： 17 県では福岡県の受け入れが一番多いということは確かである。その次に多いのが広島県である。

先ほどの説明では、全体の進捗率はトランス 51%、コンデンサ 43% と申し上げたが、福岡県内ではトランス 76%、コンデンサ 88%、県外 16 県ではトランス 35%、コンデンサ 32%の進捗率となっている。

委員長

続きまして、最後の議題である「その他」について報告をお願いします。

・〔資料 3-1〕を日本環境安全事業が説明。〔資料 3-2〕を北九州市が説明。

- 日本環境安全事業から、地震や台風等が発生した場合の処理施設における災害時対応について、報告された（資料 3-1）。
- 北九州市から、平成 23 年 2 月と 3 月に実施した「市内 PCB 廃棄物に関する調査」について、結果が報告された（資料 3-2）。

委員

Q： 今回の東北大地震があったが、その後、地震に対する訓練というか、そのような取組みはあったのか。

JESCO

A： 地震を想定して全装置が停止するというような想定で、7 月 12 日に総合防災訓練を一度行っている。

委員長

Q： その時は実際に設備を停止させたのか。それとも模擬停止か。

JESCO

A： 総合防災訓練は模擬というか、先ほど述べた想定で防災隊の活動と
か通報といった訓練を行っている。

JESCO

A： 補足すると、訓練については今の説明のとおりだが、停止試験につ
いては、2号機との接続や、今後、2号機で模擬物の試運転を行う関係
で、7月26日と29日に非常停止試験と停電試験を行った。

委員

D： かつてもお願いしたと思うが、処理料がかなり高いということを知
りており、資金面で大変困っておられる事業所等もあると耳にしてい
る。市として貸付金制度等を利用できないものか。北九州市の方も何
らかの方法を講じて、できるだけ早く処理を進め、市内に施設がある
ので、いち早く市内分の残量がゼロになることを常に思っている。そ
ういったことも十分考慮していただき、今から北九州市はしっかりと
頑張っていたいただきたいと思う。

北九州市

A： 励ましの言葉として受け止める。直接事業所と話をする中で、後で
処理した方が安くなるのではないかというイメージがまだあるように
感じる。結局、待てば最後は安くなるというような、どこかにそうい
う考えが残っている節があるが、公平性の観点からは、先に処理した
人が損をするというようなことは当然できない。しかし、処理期限が
決まっている話なので、市として何ができるのか、どこの時点で行
うのかわからないが、最後は何らかのかたちで資金に対する援助等を考
えていかなければいけないのかなとは思っている。

委員

Q： PCB 特別措置法という法律はなぜ縛りができないのか。いわゆる罰
則を設けることなど、どうしてできないのか。

北九州市

A： 法律での処理期限は平成28年7月ということになっており、要は期
限までに処理を行いなさいということになっている。期限までに処理
を行わない場合は、改善命令の対象になる。最後の最後に「期限が来
ました。あなたは処理していないから改善命令の対象です。」と、そこ
ではじめて罰則ではないが強いことが言えるという仕組みになってい
る。事業者の方もそこをわかっているのか、わかっているのか、わ
からないが、法律上そういう組み立てになっているので、期限前に強

制的にやりなさいという強い指導はなかなか難しいというのが現状である。

委員

Q： 目標は平成 27 年 3 月だが、それでは要するに駆け込みということになるわけですね。そこら辺の計算はある程度できているのか。

北九州市

A： このままの推移でいくと、最後には駆け込みとなるおそれがある。先ほど委員からも質問があったが、市内のトランスの残量は 186 台、今回の調査で新たに判明したものを入れると 200 台程度が残ってしまうわけだが、市としても 200 台がいったん出てくるということはさせたくない。

委員

Q： そこには市内だけではなく、17 県全部が入ってくるわけですね。今の数字はあくまで市内であって、17 県も結局同じような事情が出てきて、最後は駆け込みでどっと来るという見通しや計算はできているのか。

北九州市

A： 傾向的にはおっしゃるとおりで、最初の 1~2 年は処理量はぐんと増えるが、それからだんだん右肩下がりに下がっていく。最後はゼロにはならないが、ゼロに限りなく近づいていくということは傾向的には言えると思う。そうすると、期限直前に駆け込み需要が一斉に集中するという話はありうる話だと思っている。

委員

Q： 平成 28 年 7 月よりも前に国と相談してでも、このような法律ができるかどうかわからないが、何月までぐらいには処理しなさいみたいなことはできないのか。

北九州市

A： おっしゃることはよく理解できる。期限が近づけば近づくだけそのまま置いておくわけにいかないのだから、できるだけ期限よりも余裕を持ったかたちで、私どもの方からも何らかのもう少し強力な指導ができるような法の枠組みなどについて、国とも協議を行っていきたいと思っている。

環境省

A： 制度的には、今、市から説明いただいたとおり、期限を過ぎても処理していないと改善命令となるということである。

JESCO

A：最後の駆け込みで JESCO に持ってこられると、JESCO としては処理しきれない。今回の市の調査で JESCO に登録されていない事業所が出てきているが、JESCO に登録されているものについては、平成 27 年 3 月までにきちんと終わるように、計画的に持ってこないと処理できないので計画的に持ってくるように、17 県でつくっていただき福岡県が会長となっている広域調整協議会において、各県に計画的処理をお願いするかたちで進めている。

特に中小企業については、遠方では持って来るのも大変なので、今月はこの県ですよというような地域や奨励期間を設けて進めている。そうすると、実際は 1 台しか持っていないところでも、収集運搬業者がルート回収を行うようなかたちで、処理の促進を図っているところである。

JESCO の方では底ざらいと言っているのだが、北九州市が今回調査したように、最後に残っていないかどうかを調べるよう事業者に督促していただくことを、今後、17 県にもお願いしていこうと思っている。

委員長

ほかに意見がなければ、事務局に進行をお返しする。

事務局

それでは以上をもって第 26 回北九州市 PCB 処理監視委員会を閉会とする。

〔終了〕